

軽症者を対象とした「福島県陽性者登録センター」の設置について

新型コロナウイルス感染者急増により医療機関の診療体制がひっ迫しており、重症化リスクの高い方が適切に医療機関を受診できる体制を確保するため、**重症化リスクがない方**を対象に、**医療機関への受診を経ずに陽性者として登録する「福島県陽性者登録センター」（医師配置）**を新たに設置。

<対象者> 以下のすべてに該当し、医療機関の受診が不要とご自身で判断できる方

- 福島県在住者
- 基礎疾患などの重症化リスク因子がない方
- 小学生～65歳未満
- 妊娠していない方
- 軽症または無症状

①県配布センター



自宅で
簡易検査

陽性

②無料検査



薬局等での
無料検査

陽性

③その他（自費購入など）



自宅で
簡易検査

陽性

※国に承認されたキットに限る
「研究用」は不可

（新）福島県陽性者登録センター

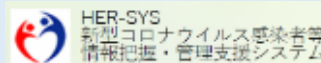
【令和4年8月22日(月)9時より開設】

WEB申請

画像
申請

結果通知

- 1 WEB上での申請受付 ※1日500件程度を受付
- 2 医師による確定診断 ※薬の処方はいりません
- 3 申請結果の通知
- 4 HER-SYSによる発生届提出
- 5 問合せコールセンター



<申請WEBサイト>

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/yousei-touroku.html>

○問合せコールセンター
0120-670-050
受付時間:9:00～18:00



発生届提出

イメージ

保健所

発生届受理



自宅療養



体調悪化時相談先

福島県フォロー
アップセンター

